

## 平成23年度第2回愛知県医療審議会医療計画部会 議事録

開催日時 平成24年2月20日(月)午後2時から午後2時35分まで  
開催場所 愛知県自治センター4階 大会議室

### 出席委員

浅井 彦治(愛知県薬剤師会会長)、稲垣 春夫(愛知県病院協会会長)、倉田 宗知(愛知県国民健康保険団体連合会専務理事)、神野 進(日本労働組合総合連合会愛知県連合会会長)、妹尾 淑郎(愛知県医師会会長)、内藤 泰典(健康保険組合連合会愛知連合会事務局長)、渡辺 正臣(愛知県歯科医師会会長)

(敬称略)

### <議事録>

(健康福祉部医療福祉計画課 横井主任主査)

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、愛知県医療審議会医療計画部会を開催いたします。

始めに、本日の資料の確認をお願いいたします。資料につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、一部差し替えがございまして、机上に配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

お送りしました次第の裏面をご覧くださいと、配付資料一覧が記載されております。委員名簿、配席図、差し替えがございました資料1「病床整備計画について」、それから資料2「有床診療所整備計画について」、資料3「愛知県地域保健医療計画 別表に記載されている医療機関名の更新について」でございます。参考資料は1から4まででございます。不足等がございましたら、お申し出いただきたいと思います。

次に、定足数の確認をいたします。この審議会の委員数は9名で、定足数は過半数の5名です。現在、7名のご出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。

また、本日は傍聴者が1名いらっしゃいますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、健康福祉部健康担当局長の加藤局長からごあいさつ申し上げます。

(健康福祉部健康担当局長 加藤局長)

健康担当局長の加藤でございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中、医療審議会医療計画部会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日ごろから本県の健康福祉行政に格別のご理解とご協力

をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、本日の会議は、議題といたしまして「病床整備計画について」、「有床診療所整備計画について」、「愛知県地域保健医療計画 別表に記載されている医療機関名の更新について」の3件を挙げさせていただいております。よろしくご審議をお願いいたします。

12月に開催させていただきました医療審議会でも話題になりました、国の医療計画見直しの動きでございますが、見直しの方向性の一つといたしまして「在宅医療の充実、強化」が打ち出されております。

急速な高齢化の進展によりまして、本県におきましても医療ニーズの高い高齢者や要介護者が増加をしております。高齢の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるようにするためには、医療、介護、生活支援などを一体的に提供する、いわゆる「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要であり、必要であると考えております。

そこで、県としましては、来年度、医療、福祉に携わる方々が一堂に会する「懇談会」を設置し、地域包括ケアシステムの確立に向けた検討を行っていく予定としております。具体的な検討はこれからであります。このシステムの鍵になりますのは、やはり在宅医療であると考えております。

在宅医療の提供体制は、医療計画に記載をしておりますことから、この新たに設置をいたします懇談会の検討内容は、逐次、当部会にもご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、医療計画は、診療報酬とも関連して、今後ますます重要なものとなってまいりますので、委員の皆様方には引き続きご指導をお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願申し上げます。

(健康福祉部医療福祉計画課 横井主任主査)

本来であれば、ここで出席者をご紹介するところでございますが、時間の都合がございますので、お配りしております「委員名簿」及び「配席図」により、紹介に代えさせていただきますと思います。

なお、祖父江委員、中井委員におかれましては、本日の会議は所用によりご欠席との連絡をいただいております。

それでは、これから議事に入りたいと思います。

以後の進行は、妹尾部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(妹尾部会長)

本日も、皆様のご協力をいただきまして、円滑な会議の運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、議題が3件ございます。皆様の活発なご意見によりまして、有意義な会議となりますよう、ご協力をお願いいたします。

では、議題に移る前に、本日の会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いいたします。

(健康福祉部医療福祉計画課 横井主任主査)

議題(1)「病床整備計画について」及び議題(2)「有床診療所整備計画について」は、事業活動情報に該当する発言が出てくる可能性がございますので、非公開とし、それ以外は公開とさせていただきたいと思います。

(妹尾部会長)

よろしいでしょうか。

続きまして、議事録署名者を決定したいと思います。

署名者は「愛知県医療審議会運営要領」第4に基づき、部会長が2名を指名することとなっております。

本日は、浅井委員と倉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 【承諾】

(妹尾部会長)

よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。始めに、議題(1)「病床整備計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

(健康福祉部医療福祉計画課 青柳主幹)

資料1の差し替えをご覧ください。

本日ご審議をいただく病床整備計画は、1にありますように、病床種別が一般病床及び療養病床と感染症病床でありまして、2にありますように、計画者は春日井市始め6件であります。また、3にありますように、いずれも地元の圏域保健医療福祉推進会議で承認を受けております。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

一般病床及び療養病床の欄の尾張北部医療圏を見ていただきますと、Dの差引数にありますように、301床の増床が可能であり、今回はその右側にありますように4施設から計22床を整備したい旨の計画が出ております。

また、その二つ下の西三河南部東医療圏をご覧くださいと、591床の増床が可能な中、1医療機関から114床の整備の計画が出されております。

さらに、1番下の感染症病床の欄をご覧くださいと、こちらは全県単位での基準病床数となっておりますが、現在10床の増床が可能であります。今回、1医療機関から6床の増床計画が出ております。

それでは、3ページをご覧ください。

各計画の概要でございます。まず、一般病床及び療養病床で尾張北部の一番上にあります春日井市民病院につきましては、一般病床6床を増床する計画であります。春日井市では、市民病院の隣接地に市の総合保健センターを建設する計画があり、そこに休日夜間急病診療所の併設を予定しておりますが、その総合保健センター内に、市民病院の救急病床6床を整備することとしております。施設は、本年10月に着工、平成26年4月に使用開始予定としております。

次の江南厚生病院は、一般病床6床の増床でございます。江南厚生病院は、地域周産期母子医療センターに指定されておまして、今回の増床はGCU、回復治療室のことではありますが、NICUを出た後の回復ケアや比較的軽症の新生児等の治療を行う病床でございます。江南厚生病院には、現在このGCUが6床ございますが、さらに6床増床するというものでございます。本年6月に病院内の改修に着工し、12月から使用開始予定としております。なお、この増床につきましては、今年度策定をいたしました地域医療再生計画にも位置付けておまして、基金から整備費を助成することとしております。

次の出川森クリニックは、新規で4床の有床診療所を開設するものでございます。開設者は春日井リハビリテーション病院の勤務医で、新規開設の4床は睡眠時無呼吸症候群の検査入院のための病床としており、7月に開院予定としております。

次のはやかわ・すずきクリニックは、耳鼻咽喉科、内科、外科等の無床診療所ではありますが、睡眠時無呼吸症候群の検査入院用の病床を6床整備するというところでございます。このクリニックは、以前は有床診療所であったことから、病床整備のための工事等は不要ということで、4月から使用開始予定としております。

続きまして、西三河南部東医療圏の北斗病院でございますが、一般病床を24床、療養病床を90床増床する計画で、そのために敷地内に新棟を建設する予定でございます。一般病床の増床分は、整形外科、内科等の病床として、また、療養病床の増床分は回復期リハビリテーション病床として使用予定でございます。新棟は来年2月に

建設着工し、平成26年4月から使用開始予定としております。

続いて感染症病床ですが、西三河南部西医療圏にあります刈谷豊田総合病院で、新たに6床の整備予定でございます。感染症病床はエボラ出血熱等の一類感染症の患者に対応する第一種感染症指定医療機関の病床と、ジフテリア等の二類感染症に対応する第二種感染症指定医療機関の病床がございます。第一種感染症指定医療機関は、県内に1か所、名古屋第二赤十字病院が指定されておりました。第二種感染症指定医療機関は、原則医療圏ごとに指定しております。昨年度までの西三河南部医療圏では、岡崎市にありますがんセンター愛知病院が指定されておりますが、医療圏の分割によりまして、西三河南部西医療圏では感染症病床がないという状況になりましたので、検討を進めてきたものでございます。本年7月から施設の改修工事を開始し、病床整備後の平成25年4月に第二種感染症指定医療機関の指定をする予定としております。

説明は以上でございます。

(妹尾部会長)

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

ないようですので、病床整備計画については、提出されたすべての計画を認めることとしてよろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

(妹尾部会長)

それでは、そのように決めます。

部会の決議は医療審議会の決議となりますので、これをもちまして県においては必要な手続きを進めてください。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題(2)「有床診療所整備計画について」、事務局から説明をお願いします。

(健康福祉部医療福祉計画課 青柳主幹)

それでは、資料2をご覧ください。

有床診療所の病床整備計画についてであります。医療法施行規則に該当するものとして、医療計画の記載の可否につきましてご意見をお伺いさせていただきます。

1にありますとおり、病床設置の届出が予定されている地域は名古屋医療圏で、2

にありますとおり、施行規則の該当種別は第3号の周産期医療でございます。名称は産婦人科野村クリニックで、開設者は名古屋市中村区にあります岩田病院の勤務医でございます。病床数は11床で、新規開設であります。建物は廃止した診療所を改修する計画で、今年5月の開院予定としております。

5の基準についての適否でございますが、産科を標榜し、分娩を取扱い、地域周産期母子医療センターであります名古屋市立西部医療センターとの間で相互連携体制をとる覚書が締結されておりまして、すべて適合いたしております。

また、6にありますとおり、圏域保健医療福祉推進会議でも承認されております。簡単ではございますが、説明は以上です。

(妹尾部会長)

ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

(神野委員)

資料の1番上に、届出を予定している地域が名古屋医療圏とありまして、既存病床数が書いてありますが、この意味は何かあるのでしょうか。すでに病床過剰でありますので、既存病床数を書く意味が議論に関係あるのかなと思いましたのでご質問します。

(健康福祉部医療福祉計画課 青柳主幹)

この規則の第7項に該当すれば届出で良いということになっておりまして、既存病床数が基準病床数を超えた病床過剰圏域であっても、届出が可能です。

神野委員のおっしゃるとおり、既存病床数が書いてあることによりまして、この結論が変わるというわけではなく、記載していることに大きな意味はございません。

大変失礼いたしました。

(妹尾部会長)

開設予定の病院から連携体制をとる名古屋市立西部医療センターはとても遠いと思いますが、大丈夫でしょうか。

(健康福祉部医療福祉計画課 青柳主幹)

名古屋市内におきましては、名古屋市立西部医療センターのみが地域周産期母子医療センターでありますので、計画部会で決めていただいた規定によりまして、名古屋市立西部医療センターとの相互連携体制の覚書が必要であるということになってま

います。

(妹尾部会長)

藤田保健衛生大学病院が近いのではないですか。

(健康福祉部医療福祉計画課 青柳主幹)

藤田保健衛生大学病院は地域周産期母子医療センターになっておりません。大学病院は別枠になっておりますので、そのような関係もありまして、名古屋市立西部医療センターとの連携体制をとることとなっております。

(妹尾部会長)

分かりました。

その他、何かご意見はございますか。

ないようですので、有床診療所整備計画については、提出された計画を認めることとしてよろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

(妹尾部会長)

それでは、そのように決めます。県においては必要な手続きを進めてください。

それでは、議題(3)「愛知県地域保健医療計画 別表に記載されている医療機関名の更新について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

(健康福祉部医療福祉計画課 青柳主幹)

それでは、資料3をご覧ください。

医療計画の医療連携体系図等に記載する医療機関名は、愛知県医療機能情報公表システムのデータにより、年1回更新をすることとなっております。その修正内容等につきまして、ご意見をお伺いいたします。

医療計画の別表の内訳は、資料のとおりでございますが、このうちゴシックで記載をしております県計画の(1)「がん」(2)「脳卒中」(3)「急性心筋梗塞」それから2の医療圏計画の二つにおきまして修正があり、あとは修正なく更新をしたいと考えております。

また、1番下の にありますとおり、医療機関の名称変更等により既に更新をさせていただいた箇所がありますので、後ほどご報告をさせていただきます。

資料をおめくりいただきまして、2ページ、3ページをご覧ください。

表の中の医療機関の名称で、下線を引いてある医療機関が新たに加えるところ、見え消し線が引いてある医療機関は削除するところであります。

まず、「がん」の体系図に記載されている医療機関の修正箇所でございますが、表の左から二つ目の欄のがん診療連携拠点病院等は修正はございません。

その隣の連携機能を有する病院は、3ページの欄外の注2に定義が記載されておりますが、がん診療連携拠点病院以外のがん専門病院で、愛知県医療機能情報公表システムにおきまして、5大がんの昨年度の年間手術件数が、150件以上の実績をもつ病院といたしております。この連携機能を有する病院の修正では、2ページの名古屋医療圏で、名鉄病院と坂文種報徳會病院が新たに加わり、3ページの下から三つ目の欄の西三河南部西医療圏で、八千代病院がはずれ、西尾市民病院が加わることとなります。

隣の欄の専門的医療を提供する病院は、同じく3ページの欄外の注3にありますとおり、5大がんの部位別に年間手術件数が、それぞれ10件以上のところを記載することといたしております。2ページの名古屋医療圏では、胃がんで名古屋逓信病院が加わり、大腸がんでは名鉄病院と中日病院が加わり、横山胃腸科病院と第一なるみ病院がはずれます。乳腺がんでは、東海病院、名古屋逓信病院、中日病院、名南病院がはずれ、名古屋記念病院が加わります。肺がんでは、名鉄病院がはずれ、中京病院が加わり、子宮がんでは南生協病院がはずれます。

次の海部医療圏では、肺がんで海南病院がはずれまして、あま市民病院が加わります。

その二つ下の尾張東部医療圏では、大腸がんであさい病院がはずれます。

3ページの上から二つ目、尾張北部医療圏では、胃がんで東海記念病院、さくら総合病院がはずれ、肺がんで江南厚生病院が加わりまして、子宮がんで春日井市民病院がはずれます。

次の知多半島医療圏では、乳腺がんで知多厚生病院が加わり、肺がんで国立長寿医療研究センターがはずれます。

その下の西三河北部医療圏では、胃がんと乳腺がんで豊田地域医療センターがはずれ、大腸がんでみよし市民病院がはずれます。

その二つ下の西三河南部西医療圏では、胃がんで碧南市民病院が加わりまして、肺がんで西尾市民病院がはずれます。

東三河北部医療圏では、胃がんで新城市民病院が加わり、次の東三河南部医療圏では、胃がんで総合青山病院がはずれ、肺がんで成田記念病院が加わります。

4ページ、5ページをご覧ください。

こちらの表は、がん診療拠点病院及び連携機能を有する病院につきまして、手術症

例の少ない口腔がんから骨髄移植まで八つの機能を示しております。5ページの欄外にありますように、それぞれの年間手術件数が1件から9件の場合を、10件以上の場合を、実績がない場合は空欄で示しております。表のとおり見え消し、下線の修正となります。

資料をおめくりいただきまして、6ページ、7ページをご覧ください。

「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名でございます。

表の左から三つ目の欄の脳血管領域における治療病院は、7ページの欄外の注2にありますとおり、22年度において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング、脳血管内手術のいずれかを実施している病院です。この項目では、7ページの上から二つ目の知多半島医療圏で国立長寿医療研究センターがはずれ、その三つ下の西三河南部西医療圏で西尾病院が加わり、一番下の東三河南部医療圏で成田記念病院がはずれ、弥生病院が加わっております。

また、表の1番右の回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関は、注4にありますとおり、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院であります。6ページの名古屋医療圏で山崎病院、その三つ下の尾張東部医療圏で中央病院が新たに加わっております。

資料をおめくりいただきまして、8ページ、9ページをご覧ください。

「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関名でございます。

表の左から二つ目の高度救命救急医療機関でございます。9ページの欄外の注1にありますとおり、救急対応専門医師が7名以上、又は時間外対応医師が4名以上で、かつ循環器科と心臓血管外科に常勤の医師が在籍する病院といたしてありまして、循環器科と心臓血管外科のどちらかしか常勤医師が在籍しない病院は、括弧書きで表示することといたしてあります。

この欄につきまして、8ページの名古屋医療圏では、市立東部医療センターが医師の充足によりまして括弧がはずれ、名鉄病院、坂文種報徳會病院、大同病院が括弧書きで追加となりました。

その三つ下の尾張西部医療圏で、一宮西病院が追加となっております。

隣の欄の循環器系領域における治療病院は、欄外の注2にありますとおり、昨年度経皮的冠動脈ステント留置術または形成術を実施している病院でございます。8ページの名古屋医療圏では、名鉄病院、坂文種報徳會病院、大同病院が高度救命救急医療機関に位置付けられたことに伴いましてこの欄からはずれ、その他済生会病院、緑市民病院がはずれまして、新たに南生協病院が加わります。

その二つ下の尾張東部医療圏では、あさい病院がはずれ、愛知国際病院が加わります。

その下の尾張西部医療圏では、一宮西病院が高度救命医療機関に位置付けられたことに伴はずれまして、一番下の東三河南部医療圏では、成田記念病院が加わります。

一番右の心大血管疾患リハビリテーション病院ですが、注3にありますとおり、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、22年度に心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院を示しております。病棟の届出は行っていないが、心大血管リハビリテーション料を算定している病院は括弧書きで示しております。これにつきましては、8ページの1番下の尾張北部医療圏で犬山中央病院が加わりまして、また括弧書きでは、名古屋医療圏で名大病院、第二赤十字病院、坂文種報徳會病院、社会保険中京病院、南生協病院、尾張西部医療圏で一宮市民病院、9ページの西三河北部医療圏でトヨタ記念病院が加わります。

資料の23ページ、24ページをご覧ください。

医療圏計画におきまして、独自に定めている体系図の医療機関名でございまして、知多半島医療圏、東三河北部医療圏でそれぞれの圏域保健医療福祉推進会議で審議し、了承をいただいておりますが、見え消しや下線のとおり修正するものでございます。

25ページをご覧ください。

更新事務取扱要領により、既に更新している医療機関名につきましてはご報告をさせていただきます。

まず、「脳卒中」の体系図の回復期リハビリテーション機能を有する医療機関で、東海北陸厚生局に回復期リハビリテーション病棟の設置の届出がなされたため、西三河南部西医療圏の西尾市にあります高須病院と、東三河南部医療圏の豊橋市にあります赤岩病院を加えております。事由の欄では、回復期リハビリテーション病床となっておりますが、回復期リハビリテーション病棟の誤りでございますので、大変恐縮でありますが、訂正いただきますようお願いいたします。

同じく、「脳卒中」の体系図の回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関では、西三河北部医療圏の豊田市にあります桜ヶ丘病院がさくら病院に、東三河南部医療圏の豊川市にあります磯病院が豊川さくら病院に名称変更されております。磯病院につきましては、表の1番下、「救急医療」の体系図の第2次救急医療体制（搬送協力医療機関）も併せて、別表を修正しております。

また、その上の「救急医療」の体系図の第2次救急医療体制（病院群輪番制参加病院）では、名古屋共立病院が輪番等からはずれておりますので、別表からも削除したところでございます。

説明は以上でございます。

（妹尾部会長）

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

この更新は1年に1回でしたよね。

(健康福祉部医療福祉計画課 青柳主幹)

1年に1回更新することとしております。前年度の実績を反映させて更新します。

(妹尾部会長)

それでは、ただ今事務局から説明のありました愛知県地域保健医療計画 別表に記載されている医療機関名の更新については、認めることとしてよろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

(妹尾部会長)

それでは、そのように決しましたので、県においては更新の手続きを進めてください。

以上で、本日の議題は全て終了しました。

せっかくの機会でございますので、「その他」ということで事務局から説明のあった以外の事項についても、意見等がございましたらご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

ないようですので、本日の会議を終了させていただきたいと思えます。最後に、事務局からご連絡等がありましたらお願いします。

(健康福祉部医療福祉計画課 横井主任主査)

本日の会議録につきましては、発言者の方に案の段階で発言内容をご確認いただくことにしておりますので、事務局から依頼がありましたらご協力いただきますようお願いいたします。

(妹尾部会長)

それでは、本日の医療計画部会はこれで終了します。ありがとうございました。